

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-211635

(P2014-211635A)

(43) 公開日 平成26年11月13日(2014.11.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G02F 1/1368 (2006.01)	G O 2 F 1/1368	2 H 1 9 0
G02F 1/1333 (2006.01)	G O 2 F 1/1333 5 O 5	2 H 1 9 2

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2014-95596 (P2014-95596)	(71) 出願人	000153878
(22) 出願日	平成26年5月5日 (2014.5.5)		株式会社半導体エネルギー研究所
(62) 分割の表示	特願2013-242536 (P2013-242536)		神奈川県厚木市長谷398番地
	の分割	(72) 発明者	張 宏勇
原出願日	平成8年11月22日 (1996.11.22)		神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社
			半導体エネルギー研究所内
		(72) 発明者	平形 吉晴
			神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社
			半導体エネルギー研究所内
		(72) 発明者	大塚 憲司
			神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社
			半導体エネルギー研究所内
		(72) 発明者	山崎 舜平
			神奈川県厚木市長谷398番地 株式会社
			半導体エネルギー研究所内

最終頁に続く

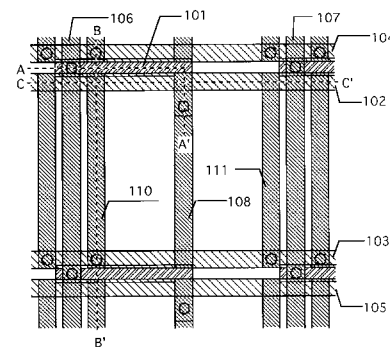
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【要約】

【課題】IPSにおける従来の技術は、工程数が多く、開口率が低いので、実用化できない。また、液晶層に最も近接している層に存在する配線及び電極が多く、画素表示部における個々の液晶にかかる電界が不均一であった。

【解決手段】本発明は、ゲート線102、105と共通線103、104を最初に同時に形成し、層間膜形成後、画素電極108と共通電極110、111とソース線106、107を同時に形成する。こうすることによって、電極パターンを単純化でき、工程を簡略化した。また、液晶層に最も近接している層に存在する配線及び電極を画素電極と共通電極とソース線とし、その形状を単純なものにした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 の基板と、
前記第 1 の基板上方の半導体層及びゲイト電極と、
前記半導体層上方及び前記ゲイト電極上方の絶縁層と、
前記絶縁層上方のコモン電極と、
前記絶縁層上方の画素電極と、
前記コモン電極上方及び前記画素電極上方の液晶と、
前記液晶上方の第 2 の基板と、
前記第 1 の基板上方の接続端子と、を有し、
前記接続端子は、第 1 の導電層と、第 2 の導電層と、を有し、
前記第 1 の導電層と、前記ゲイト電極とは、同一材料を有し、
前記第 2 の導電層と、前記画素電極とは、同一材料を有し、
前記絶縁層は、無機物を有することを特徴とする液晶表示装置。

10

【請求項 2】

第 1 の基板と、
前記第 1 の基板上方の半導体層及びゲイト電極と、
前記半導体層上方及び前記ゲイト電極上方の絶縁層と、
前記絶縁層上方のコモン電極と、
前記絶縁層上方の画素電極と、
前記コモン電極上方及び前記画素電極上方の液晶と、
前記液晶上方の第 2 の基板と、
前記第 2 の基板と前記液晶との間のブラックマトリクスと、
前記第 1 の基板上方の接続端子と、を有し、
前記接続端子は、第 1 の導電層と、第 2 の導電層と、を有し、
前記第 1 の導電層と、前記ゲイト電極とは、同一材料を有し、
前記第 2 の導電層と、前記画素電極とは、同一材料を有し、
前記絶縁層は、無機物を有することを特徴とする液晶表示装置。

20

【請求項 3】

請求項 2 において、
前記ブラックマトリクスは、前記コモン電極よりも面積が小さいことを特徴とする液晶表示装置。

30

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか一において、
前記画素電極と前記コモン電極とは、前記液晶に、前記第 1 の基板と概略平行に電界を印加する機能を有することを特徴とする液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書で開示する発明は、ガラスや石英等の絶縁基板に設けられた結晶性珪素膜を用いた絶縁ゲイト構造を有する半導体装置、例えば、薄膜トランジスタ(TFT)や薄膜ダイオード(TFD)、またはそれらを応用した薄膜集積回路、特にパッシブマトリクス型液晶表示装置用薄膜集積回路やアクティブマトリクス型液晶表示装置用薄膜集積回路、及びその作製方法に関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

近年、ガラスや石英等の絶縁基板に薄膜トランジスタをマトリクス状に形成し、この TFT をスイッチング素子として用いるアクティブマトリクス型の液晶表示装置の研究が盛んにされている。

【0003】

50

また、アクティブマトリクス回路（画素回路や画素マトリクス回路とも呼ばれる）と周辺駆動回路（ドライバー回路とも呼ばれる）とを同一絶縁基板上に集積化したアクティブマトリクス型の液晶表示装置が注目されている。この構成は、周辺駆動回路一体型と呼ばれている。

【０００４】

従来のアクティブマトリクス型液晶表示装置では、２枚の基板上に液晶層を駆動する電極等を形成し対向させた透明電極を用いていた。この２枚の基板間に液晶を封入し、液晶に印加する電界の方向を基板面にほぼ垂直な方向とする。そして、さらにその電界強度を変化させることで、一般的に棒状の形状を有する液晶分子の配向方向を、基板と平行、あるいは基板に垂直と変化させることで実現していた。一般的にこの場合、液晶材料の示す特徴の一つである光学異方性を利用して光を変調させるため、前記装置には偏向板を配置し、入射光を直線偏光となるようにしていた。

10

【０００５】

しかし、このような動作方法をとる液晶電気光学装置は、表示面に対して垂直な方向から見たときは正常な表示状態でも、斜めから見ると表示が暗く、不鮮明になり、さらにカラー表示であれば変色してしまう現象が見られた。

【０００６】

このような問題を解決するため、液晶層に印加する電界の方向を基板面に平行な方向とする方法（ＩＰＳモード）がある。

このような電気光学装置では、液晶分子長軸を基板に平行な状態を維持したままスイッチングするため、視野角による液晶の光学特性の変化が少ない。

20

このため、視野角による光漏れ、コントラストの低下等が、従来のＴＮ、ＳＴＮ方式に比べ小さい。

【０００７】

このＩＰＳモードの電極構成として、図１７に示した様な一枚の基板上に櫛歯状電極を形成した方法が知られている。

しかし、前記櫛歯状電極を用いた場合、画素素子において、配線パターンが微細化かつ複雑化し、生産性が悪いという問題点があった。

また、電極形状が複雑なので、液晶層にかかる電界も複雑なものとなっていた。

さらに、櫛歯状電極とすることによって光が遮られ、光が透過できる有効面積（開口率）が著しく低下し、暗いディスプレイしか実現できず、実用化は不可能であった。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【０００８】

本発明は上記問題を解決するものであって、その目的とするところは、透明電極がなくとも高コントラストで、工程が簡易で量産可能な、且つ、開口率が大きく明るい周辺駆動回路一体型の液晶表示装置及びその製造方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【０００９】

前記課題を解決し、上記目的を達成するために本発明では以下のような手段を用いる。

40

【００１０】

本発明の第１は図１にその具体的な構成の一例を示すように

少なくとも一方が透明な一对の基板と、

前記一对の基板間に、液晶層が挟持され、

一方の基板上には、複数の画素がマトリクス状に配置され、

画素電極１０８とコモン電極１１０、１１１は同じ層内に存在し、

前記コモン電極とコモン線１０３、１０４は、絶縁層をはさみ、互いに違う層に存在し、コンタクトにより接続され、

前記画素電極と前記コモン電極との間に、基板面に概略平行に電界を印加し、液晶分子の配向状態を制御して、光を変調し得る構造を備えていることを特徴とする液晶表示装置

50

である。

【 0 0 1 1 】

上記構成において、各々の画素に薄膜トランジスタを有するアクティブマトリクス型液晶表示装置であって、前記薄膜トランジスタは、画素電極 1 0 8 と、走査線に接続されたゲイト線 1 0 2、1 0 5 と、信号線に接続されたソース線 1 0 6、1 0 7 を有することを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 1 2 】

上記構成において、パッシブ駆動するパッシブマトリクス型液晶表示装置である。

【 0 0 1 3 】

上記構成におけるコモン電極 1 1 0、1 1 1 と画素電極 1 0 8 は、平行であり、図 2 に示すように同じ層内にあり、且つ同一材料、同一工程で作られることを特徴とする液晶表示装置である。

10

【 0 0 1 4 】

上記のコモン電極と画素電極は、アルミニウムまたはアルミニウムを主成分とする金属、または、S i もしくは、T i とアルミニウムとの積層から成ることを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 1 5 】

また、上記のコモン線 1 0 3、1 0 4 とゲイト線 1 0 2、1 0 5 は、図 2 に示すように同じ層内で、且つ同一材料、同一工程で作られることを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 1 6 】

20

本願発明の第 2 は、図 3 にその具体的な構成の一例を示すように、
少なくとも一方が透明な一对の基板と、
前記一对の基板間に、液晶層が挟持され、
一方の基板上には、複数の画素がマトリクス状に配置され、
前記画素電極 1 0 8 とコモン電極 1 1 0、1 1 1 は同じ層内に存在し、
前記コモン電極とコモン線は、絶縁層をはさみ、互いに違う層に存在し、コンタクトにより接続され、

その上に、平坦化膜 2 3 0 を有し、

前記画素電極と前記コモン電極との間に、基板面に概略平行に電界を印加し、液晶分子の配向状態を制御して、光を変調し得る構造を備えていることを特徴とする液晶表示装置

30

【 0 0 1 7 】

上記構成におけるコモン電極及び画素電極上の平坦化膜 2 3 0 は、ポリイミド等からなる有機物、窒化珪素または酸化珪素等からなる無機物を用いた膜、もしくはそれらの積層膜を用いる液晶表示装置である。

【 0 0 1 8 】

また、本発明において図 1 に具体的な構成を示すように、
少なくとも一方が透明な一对の基板と、
前記一对の基板間に、液晶層が挟持され、
一方の基板上には、複数の画素がマトリクス状に形成され、
一画素内で、1 つの前記画素電極 1 0 8 が、一对のコモン電極 1 1 0、1 1 1 に挟まれて形成され、

40

前記画素電極と前記コモン電極との間に、基板面に概略平行に電界を印加し、液晶分子の配向状態を制御して、光を変調し得る構造を備えていることを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 1 9 】

本発明の第 3 は、図 4 ~ 8 にその具体的な構成の一例を示すように、
絶縁表面 2 0 1 を有する基板上に結晶性半導体層 1 0 1 を形成する工程と、
前記結晶性半導体層上にゲイト絶縁膜 2 0 5 を形成する工程と、
前記ゲイト絶縁膜上に第 1 の導電膜 2 1 0 を形成する工程と、

50

前記第 1 の導電膜をゲイト線 1 0 2、1 0 5 と、コモン線 1 0 3、1 0 4 に形成する工程と、

前記結晶性半導体層にドーピングを行う工程と、

全面に第 1 の層間膜 2 0 6 を形成する工程と、

コンタクトホールを形成する工程と、

前記第 1 の層間膜上に第 2 の導電膜を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を画素電極 1 0 8 と、コモン電極 1 1 0、1 1 1 と、ソース線 1 0 6、1 0 7 に形成する工程と、を有する液晶表示装置の作製を特徴としている。

【0 0 2 0】

ここでいう結晶性半導体層とは、単結晶シリコン膜や、アモルファスと結晶が混在している多結晶シリコン膜や、結晶構造と認められるものが、わずかに含まれたアモルファス主体の多結晶シリコン膜等のような少なくとも結晶性を有するシリコン膜を指している。

10

【0 0 2 1】

図 3 で示した構成を得るために、

絶縁表面 2 0 1 を有する基板上に結晶性半導体層 1 0 1 を形成する工程と、

前記結晶性半導体層上にゲイト絶縁膜 2 0 5 を形成する工程と、

前記ゲイト絶縁膜上に第 1 の導電膜 2 1 0 を形成する工程と、

前記第 1 の導電膜をゲイト線 1 0 5 と、コモン線 1 0 3、1 0 4 に形成する工程と、

前記結晶性半導体層にドーピングを行う工程と、

全面に第 1 の層間膜 2 0 6 を形成する工程と、

20

コンタクトホールを形成する工程と、

前記第 1 の層間膜上に第 2 の導電膜を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を画素電極 1 0 8 と、コモン電極 1 1 0、1 1 1 と、ソース線 1 0 6、1 0 7 に形成する工程と、前記画素電極と前記コモン電極と前記ソース線及び基板全面上に、平坦化膜 2 3 0 を形成する工程と、
を有する液晶表示装置の作製を特徴としている。

【0 0 2 2】

絶縁表面を有する基板上に結晶性半導体層を形成する工程と、

前記結晶性半導体層上にゲイト絶縁膜を形成する工程と、

前記ゲイト絶縁膜上に第 1 の導電膜を形成する工程と、

前記第 1 の導電膜をゲイト線と、コモン線に形成する工程と、

前記結晶性半導体層にドーピングを行う工程と、

全面に第 1 の層間膜を形成する工程と、

コンタクトホールを形成する工程と、

前記第 1 の層間膜上に第 2 の導電膜を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を画素電極と、コモン電極と、ソース線に形成する工程と、を有し、
且つ、5 枚以下のマスクにより作製される液晶表示装置の作製を特徴としている。

30

【0 0 2 3】

上記構成におけるコモン電極上の平坦化膜 2 3 0 は、ポリイミド等からなる有機物、または窒化珪素からなる無機物を用いた膜、もしくはそれらの積層膜を用いる液晶表示装置の作製を特徴としている。

40

【0 0 2 4】

絶縁表面を有する基板上に結晶性半導体層を形成する工程と、

前記結晶性半導体層上にゲイト絶縁膜を形成する工程と、

前記ゲイト絶縁膜上に第 1 の導電膜を形成する工程と、

前記第 1 の導電膜をゲイト線と、コモン線に形成する工程と、

前記第 1 の導電膜を酸化させる工程と、

前記結晶性半導体層に第 1 次不純物ドーピングを行う工程と、

導電酸化膜を除去する工程と、

前記導電酸化膜を除去する工程の後に、第 1 次不純物ドーピングよりも低濃度の第 2 次

50

不純物ドーピングを行う工程と、

全面に第 1 の層間膜を形成する工程と、

コンタクトホールを形成する工程と、

前記第 1 の層間膜上に第 2 の導電膜を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を画素電極と、コモン電極と、ソース線に形成する工程と、を有し、
且つ、5 枚以下のマスクにより作製される液晶表示装置の作製を特徴としている。

【0025】

上記構成において、第 2 の導電膜を画素電極と、コモン電極と、ソース線を形成する工程後、基板全面に平坦化膜を形成する工程と、

を有し、且つ、全工程を 5 枚以下のマスクで作製する液晶表示装置の作製を特徴としている。 10

【0026】

本発明の第 4 は、図 9 にその具体的な構成の一例を示すように、

外部装置との配線接続端子 900 は、少なくとも 2 つ以上の配線の積み重ねで形成された配線の積層からなることを特徴とする液晶表示装置である。

【0027】

図 10 (b) に示したように、

外部装置との配線接続端子 900 は、絶縁基板上に形成された珪素膜 101 の上に、少なくとも 2 つ以上の配線の積み重ねで形成された配線の積層からなることを特徴とする液晶表示装置である。 20

【0028】

上記構成における配線の積層は、同一材料により形成し、同一工程によって形成することを特徴とする液晶表示装置である。

【0029】

上記構成における配線接続端子 900 は、アルミニウムまたはアルミニウムを主成分とする金属、または、導電性を有する無機化合物、または、Si もしくは、Ti とアルミニウムとの積層から成ることを特徴とする液晶表示装置である。

【0030】

図 10 (b) に示したように、

絶縁表面を有する基板 201 上に第 1 の導電膜 210 を形成する工程と、 30

前記第 1 の導電膜を第 1 配線端子 211 の形状にする工程と、

前記第 1 の導電膜上に第 2 の導電膜 220 を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を第 2 配線端子 221 の形状にする工程と、

基板全面に層間絶縁膜 230 を形成する工程と、

基板表面の前記層間絶縁膜を削り、前記第 2 配線端子の上部表面を露出させ、外部装置との配線接続端子 900 を形成する工程と、

を有する液晶表示装置の作製を特徴としている。

【0031】

絶縁表面を有する基板 201 上に半導体層 101 を形成する工程と、

前記半導体層上に第 1 の導電膜 210 を形成する工程と、 40

前記第 1 の導電膜を第 1 配線端子 211 の形状にする工程と、

前記第 1 の導電膜上に第 2 の導電膜を形成する工程と、

前記第 2 の導電膜を第 2 配線端子 221 の形状にする工程と、

基板全面に層間絶縁膜 230 を形成する工程と、

基板表面の前記層間絶縁膜を削り、前記第 2 配線端子の上部表面を露出させ、外部装置との配線接続端子 900 を形成する工程と、

を有する液晶表示装置の作製方法。

【0032】

本発明の第 5 は、図 12 にその具体的な構成の一例を示すように、

少なくとも一方が透明な一対の基板と、 50

前記一対の基板間に、液晶層が挟持され、
第 1 配線と第 2 配線は、絶縁層をはさみ、互いに違う層に存在し、
並列して隣合う前記第 1 配線の間に存在する領域を遮光する前記第 2 配線と、並列して隣合う前記第 2 配線の間に存在する領域を遮光する前記第 1 配線と、前記第 1 配線と前記第 2 配線によって囲まれた画素表示領域は、光を変調し得ることを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 3 3 】

少なくとも一方が透明な一対の基板と、
前記一対の基板間に、液晶層が挟持され、
一画素内で、1つの前記画素電極 1 2 0 8 が、一対のコモン電極 1 2 1 0、1 2 1 1 に挟まれて形成され、ソース線 1 2 0 6、1 2 0 7 と隣合う前記コモン電極との間に存在する領域を遮光するコモン線 1 2 0 3 と、
ゲート線 1 2 0 5 と隣合う前記コモン線 1 2 0 3 との間に存在する領域を遮光する画素電極 1 2 0 8 と、を有することを特徴とする液晶表示装置である。

10

【 0 0 3 4 】

上記構成において第一配線であるコモン線 1 2 0 3 とゲート線 1 2 0 5 の両方と第二配線である画素電極間で保持容量を形成することを特徴とする液晶表示装置である。

【 0 0 3 5 】

図 1 6 に示すように、対向基板は、一対の基板を重ね合わせた時に生じる配線の隙間を十分に埋める、コモン電極 1 2 1 0 よりも小さなブラックマトリックス 1 6 0 0 を複数有することを特徴とする液晶表示装置である。

20

【 0 0 3 6 】

図 4 ~ 8 を用いて本発明の作製工程を示す。

絶縁表面を有する基板上に、非晶質珪素薄膜 1 0 1 を形成し〔図 4 (a)〕、それを所望の大きさにフォトリソグラフィー法を用いてアイランドに、(1) パターニングを行い〔図 4 (b)〕、その上にゲート絶縁膜 2 0 5 を成膜する。〔図 4 (c)〕
この状態での上面図を図 5 に示す。

【 0 0 3 7 】

前記ゲート絶縁膜の上に、第 1 の導電膜 2 1 0 を形成する。〔図 6 (d)〕

この第 1 の導電膜の材料としては C r、A l、T a、T i を使用することが可能である。
また、それらの膜を組み合わせた多層膜を形成してもよい。

30

【 0 0 3 8 】

次に、フォトリソグラフィー法を用いて、(2) パターニングを行い、走査線と、走査線に接続されたゲート線 1 0 2、1 0 5 と、コモン線 1 0 3、1 0 4 を形成する。〔図 6 (e)〕

この状態での上面図を図 7 に示す。

【 0 0 3 9 】

そして、ゲート電極をマスクとして、ゲート絶縁膜 2 0 5 をエッチングする。

【 0 0 4 0 】

その後、P イオンを公知のイオンドープ法によって、半導体層に注入する。

40

引き続き、N チャネル型 T F T を (3) レジストマスクで覆い、B イオンの注入を行った後、レーザーアニールを行う。〔図 6 (f)〕

この時、公知のイオンドープ法によって、L D D 構造を形成してもよい。かくすると、トランジスタの特性をより安定なものとすることができる。

【 0 0 4 1 】

次に、第 1 の層間絶縁膜 2 0 6 を形成する。〔図 8 (g)〕この層間絶縁膜は、コモン線とコモン電極とを分離し、コンタクトのみで接続させる。こうすることで、櫛歯電極で生じていた電界の乱れを防ぐ。図 1 7 で示した従来の櫛歯電極では、液晶層に電界をかけた時、直接関係のない余計な配線 (例えば櫛歯の歯でない箇所のコモン線やソース線) による電界の乱れが生じていた。

50

さらに、その上にポリイミド膜等の平坦化膜を形成すると、後の工程で形成される画素電極の端部とコモン電極の端部を基板から同じ距離位置にすることができる。

【0042】

また、各層間絶縁膜としては、ポリイミド等からなる有機物、または窒化珪素からなる無機物を用いた膜、もしくはそれらの積層膜を用いることが可能である。

【0043】

その後、フォトリソグラフィ法を用いて、(4)パターニングを行い〔図8(h)〕、その上に公知のスパッタ法により第2の導電膜220を形成する。

そして再びフォトリソグラフィ法を用いて、(5)パターニングを行い、画素電極108、コモン電極、ソース線106を形成して、図8(i)の状態になる。この状態での上面図が図1である。

図1は、配線が重なって見えない箇所が、分かるよう故意に示した図であり、また、同一材料、同一工程で形成される箇所は、同じ斜線模様で塗りつぶして示した図である。

【0044】

こうして、CMOS構造を(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、の5枚のマスクによって作製できた。

このように、層間絶縁膜または、平坦化膜との積層膜を形成し、コモン電極の端部と画素電極の端部の基板からの距離的位置を概略同一にすることで、コモン電極の真横に絶縁膜を挟んで画素電極を形成する。

かくすると、液晶層に電界を真横にかけることができ、表示特性が向上する。

【0045】

上記作製工程と同時進行的に、図9(a)で示した外部装置の配線接続端子900を(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、での5枚のマスクによって作製する。

この配線接続端子の断面図を図9(b)で示す。

従来、配線接続端子を作製するためには、マスクを使用する工程を追加しなければならなかった。

【0046】

まず、上記作製工程と同様に、絶縁表面を有する基板上に、結晶性半導体薄膜を形成し、それを所望の大きさにフォトリソグラフィ法を用いて配線接続端子の形状をしたアイランドに、(1)パターニングを行う。

しかし、この工程は、高さを調整するだけであるので、配線接続端子を作製する上では、なくてもよい。

【0047】

次に、その上にゲイト絶縁膜205を成膜する。

【0048】

前記ゲイト絶縁膜の上に、第1の導電膜210を形成する。

この第1の導電膜の材料としてはCr、Al、Ta、Tiを使用することが可能である。また、それらの膜を組み合わせた多層膜を形成してもよい。

【0049】

次に、フォトリソグラフィ法を用いて、(2)パターニングを行い、第1配線端子211を形成する。

【0050】

そして、ゲイト絶縁膜205をエッチングし、第1の層間絶縁膜206を形成する。

【0051】

その後、フォトリソグラフィ法を用いて、(4)パターニングを行い、第1配線端子211上の第1の層間絶縁膜を除去し、その上に公知のスパッタ法により第2の導電膜220を形成する。

そして再びフォトリソグラフィ法を用いて、(5)パターニングを行い、第2配線端子221を形成する。

【0052】

10

20

30

40

50

その後、第2層間絶縁膜230を形成する場合には、第2配線端子221の表面が覆われてしまう。〔図10(a)〕そこで、 O_2 アッシングを行い、表面を削り取り、第2配線端子の表面及び第2配線の表面をむき出しにする。〔図10(b)〕こうして、外部装置の配線接続端子900も(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、の4~5枚のマスクによって作製できる。

【0053】

上記作製工程により、外部装置の配線接続端子備えた、周辺駆動回路一体型の液晶表示装置を5枚以下のマスクで作製することが可能となった。

【0054】

また、以下で示すような電極構成としてもよい。

【0055】

例えば、画素電極とコモン電極の配置は、図11のように、一つの画素中に複数設けられた一对のコモン電極の間に画素電極を設けた構成としても良い。かくすれば、より開口率が向上する。

【0056】

また、図12のような画素電極1208の形状にして、コモン線1203とゲイト線1205の両方と保持容量を形成するような構成にしてもよい。

さらに、図14のように、コモン線1203を設計すると、さらなる保持容量が形成される。

図12の電極構成での画素部の等価回路を図15に示す。

【0057】

そして、同時に、画素電極や、コモン線の形状を上記のように変えることは、液晶表示装置を駆動させて画像表示を行う際、可視光が配線と配線との隙間を透過する光漏れを防ぐ効果を合わせもつ。

【0058】

このように形成されたCMOS構造の上に、ポリイミドよりなる配向膜を形成した。配向膜としてはポリイミドを公知のスピンコート法もしくはDIP法などにより形成した。

【0059】

次に配向膜表面をラビングした。

ラビング方向については使用する液晶材料により異なる。誘電率異方性が正の材料の場合、電界方向に非平行であって、電界方向に 45° またはそれより電界方向に近い角度をなす方向とする。さらにまた、誘電率異方性が負の材料の場合、電界に非垂直であって、電界に垂直な方向に 45° またはそれより電界に垂直な方向に近い角度をなす方向とする。また第二の基板側のラビング処理は、第一の基板のラビング方向に平行、もしくは反平行をなすようになされる。

【0060】

このようにして形成された基板と対向の基板を重ね合わせて液晶パネルを形成した。前記一对の基板は、基板間に球状スペーサーを挟むことでパネル面内全体で均一な基板間隔となるようにした。また、前記一对の基板を接着固定するためにエポキシ系の接着剤でシールした。シールのパターンは画素領域、周辺駆動回路領域を囲むようにした。この後所定の形状に前記一对の基板を切断した後、基板間に液晶材料を注入した。

【0061】

次に偏光板を基板の外側に二枚貼り合わせた。偏光板の配置について、一对の偏光板をその光軸が直交するように配置し、いずれか一方の偏光板の光軸、例えば偏光板の光軸を、ラビング方向に平行にした。

【0062】

このように基板を重ね合わせた時に、液晶表示装置を駆動させて画像表示を行うに際して、可視光を透過する必要のない配線と配線との隙間上方やトランジスタ上方には遮光性を有するブラックマトリクス(BM)を配置するのが一般的である。

【0063】

10

20

30

40

50

ブラックマトリクスとしては、チタン膜、クロム膜など遮光性を有する金属薄膜や、黒色顔料を分散させた樹脂材料を用いることができる。

【 0 0 6 4 】

従来、ブラックマトリクス（ＢＭ）を形成する時には、大きめの位置合わせマージンをとってブラックマトリクスを形成していたが、そうすることで画素領域の開口率を下げていた。

【 0 0 6 5 】

しかし、本発明では、図１２のように、画素電極や、コモン線の形状を変え、ＢＭ化して、ブラックマトリクスをなるべく画素表示領域に形成しないことで、開口率の向上を図った。

そして、配線の形状を変えるだけでは遮光できない領域である半導体層領域は、遮光性を有し、ＢＭとして機能する材料で形成するか、もしくは、この部分のみ対向基板にＢＭを形成する。このブラックマトリクスは、コモン電極よりも小さいものでよく、画素表示領域には形成しない。

また、前記遮光できない領域は、配線に囲まれており、このブラックマトリクスを形成しても、開口率の低下には全く関係がない。

こうすることで、大きめの位置合わせマージンをとる必要がなく、開口率の向上が図れると同時に、半導体領域を光の劣化から保護する。

【 0 0 6 6 】

かくすることにより、５枚のマスク工程で、透明電極を設けなくても液晶配向制御し、光を変調し得る液晶表示装置を得ることができた。

また、ＩＰＳモードの構造を取り入れることで、上下基板のアライメントずれがなくなり、共通電極と液晶駆動電極の間の距離精度を向上することができ、開口率が向上した。

【発明の効果】

【 0 0 6 7 】

かくすることにより、５枚のマスク工程で透明電極を設けなくても液晶配向制御し、光を変調し得る液晶表示装置を得ることができた。

また、ＩＰＳモードの構造を取り入れることで、上下基板のアライメントずれがなくなり、共通電極と液晶駆動電極の間の距離精度を向上することができた。

【 0 0 6 8 】

従来の櫛歯電極を用いた電極配線では、液晶層に最も近接している層に存在する配線及び電極が多く、且つ、複雑な形状をしており、画素表示部に接している液晶層に、複雑な電界が生じ、複雑な電気力線が存在していた。そのため、開口率が低く、複雑な電極形状により、画素表示部における個々の液晶にかかる電界が不均一なものとなり、表示特性が悪化していた。

【 0 0 6 9 】

しかし、本発明のようにコモン線とコモン電極を絶縁層を挟み、互いに違う層に分離し、コンタクトで接続させると、液晶層に最も近接している層に存在する配線及び電極が、コモン電極と画素電極とソース線だけとなる。

このコモン電極と画素電極とソース線は、単純な形状であり、同じ層内で平行に配置されている。

そのため、画素表示部に接している液晶材料に、より均一な横電界をかけることができ、表示特性が向上した。

【 0 0 7 0 】

上記のように、本発明では、ゲイト線とコモン線を先に形成し、第１層間膜を形成してから、画素電極とコモン電極を形成する。この第１層間膜は、画素電極端部とコモン電極端部の各々の基板からの距離的位置を概略一致させている。

つまり、層間絶縁層上に、コモン電極端部の真横に画素電極端部を配置するための層間膜である。

さらに、この第１層間膜は、液晶層に電界をかける時に余計な配線（コモン線及びソー

10

20

30

40

50

ス線)を分離して、電界の乱れを防ぎ、後の工程で形成される画素電極とコモン電極を、より基板から同じ距離位置にするという効果がある。

【0071】

本発明では、第一層間膜を平坦化膜とし、画素電極とコモン電極とソース線を形成してもよい。こうすることで、後の工程で形成される画素電極とコモン電極を、より基板から同じ距離位置にする効果を持つ。

【0072】

さらに、コモン電極と画素電極とソース線を形成後、平坦化された第2層間膜を形成してもよい。この平坦化された第2層間膜は、保護膜を兼ねている。

【0073】

本発明は、コモン電極と画素電極とソース線は、同じ層内で平行に配置されており、且つ同一材料、同一工程で作られる。

こうすることで、電極層数が低減され、低コスト化できる。

さらに、従来の櫛歯電極より単純な電極配線にしたため、開口率が向上した。

【0074】

650 以下で成膜する場合の本発明の電極及び配線材料として、アルミニウムを用いれば、導電性が高く、放熱性に優れ、発生する熱からTFT等を保護することができる。また、低抵抗のため、ロスが少なく、さらに各配線が互いに干渉しあうことを防ぐ。

【0075】

また、従来、配線接続端子を作製するためには、マスクを使用する工程を追加しなければならなかった。しかし、上記作製工程と同時進行的に、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、のマスク工程によって作製でき、外部装置の配線接続端子を備えた、周辺駆動回路一体型の液晶表示装置を5枚以下のマスクで作製することができる。

【0076】

そして、従来のように対向基板に大きめの位置合わせマージンをとってブラックマトリクスを形成すると、画素領域の開口率が下がるという問題点があった。しかし、本発明では、図12のように、画素電極や、コモン線の形状を変え、BM化することもできる。そして、配線の形状を変えるだけでは遮光できない半導体層領域を半BMとして使用するか、もしくは、図16のように、この部分のみ対向基板にコモン電極より小さなBMを形成する。

こうすることで、大きめの位置合わせマージンをとる必要がなく、開口率の向上が図れ、さらに、半導体領域を光による劣化から保護できる。

【0077】

このように本発明は、工業的価値は大きな発明であるが、特に大面積基板上に薄膜トランジスタを形成し、これをアクティブマトリクスやドライバー回路、CPU、メモリーに利用して、オンボードの超薄型パソコン、携帯端末とした場合には、その利用分野は限りなく拡大し、新たな産業を形成するに十分たる資質を有する。

【図面の簡単な説明】

【0078】

【図1】本発明の実施例1の液晶装置における画素部の構成を示す上面図

【図2】本発明の実施例1の画素部の構成のA-A'線における断面図と、B-B'線における断面図と、C-C'線における断面図

【図3】本発明の実施例4の画素部の構成のA-A'線における断面図と、B-B'線における断面図と、C-C'線における断面図

【図4】本発明の実施例1の作製工程の断面図

【図5】図4(c)の作製工程の上面図

【図6】本発明の実施例1の作製工程の断面図

【図7】図6(e)の作製工程の上面図

【図8】本発明の実施例1の作製工程の断面図

【図9】本発明の配線接続端子の上面図とA-A'線における断面図

10

20

30

40

50

【図 10】本発明の配線接続端子の作製工程の断面図

【図 11】本発明の実施例 2 の液晶装置における画素部の構成を示す上面図

【図 12】本発明の実施例 3 の液晶装置における画素部の構成を示す上面図

【図 13】本発明の実施例 3 の画素部の構成の A - A' 線における断面図と、B - B' 線における断面図と、C - C' 線における断面図

【図 14】本発明の実施例 3 の作製工程の上面図

【図 15】本発明の実施例 3 の画素部等価回路図

【図 16】本発明の実施例 3 で対向基板を貼り合わせた時の上面図

【図 17】従来の櫛歯型電極で構成された画素部を示す上面図

【0079】

10

以下に実施例を用いて、より詳細に本発明を説明する。

【実施例 1】

【0080】

図 4 ~ 8 に本実施例の液晶表示装置の 600 以下での作製工程を示す。

【0081】

まず、絶縁表面を有する基板 201 としてコーニング社製 # 1737 を用いてその上に下地膜（図示せず）として酸化珪素を 2000 の厚さにスパッタ法によって成膜する。石英基板などを用いる場合は、下地膜を成膜しなくともよい。

【0082】

その後、酸化珪素の下地膜上に厚さ 300 ~ 1000 、本実施例では厚さ 500 の非晶質珪素膜 101 をシランのグロー放電を利用した平行平板式のプラズマ CVD 法により、成膜する。減圧 CVD 法を用いる場合は、ジシランを利用して 450 ~ 650 、典型的には 540 にて非晶質珪素を成膜する。〔図 4 (a)〕

20

【0083】

非晶質珪素膜を形成したら、レーザー光の照射または加熱処理、またはレーザー光の照射と加熱処理を組み合わせた方法により、非晶質珪素膜に結晶性を持たせる。

【0084】

得られた結晶性珪素膜をフォトリソグラフィ法によって、(1) パターニングし、島状領域を形成した。〔図 4 (b)〕

【0085】

30

さらに、結晶性珪素膜の上に、酸化珪素膜、窒化珪素膜、酸化窒化珪素膜及びそれらの積層膜をプラズマ CVD 法によって、厚さ 500 ~ 2000 、本実施例では 1000 の酸化珪素膜をゲイト絶縁膜 205 として、全面に堆積した。プラズマ CVD 法としては、シランと酸素の混合気体をグロー放電させて成膜している。〔図 4 (c)〕

この状態の上面図を図 5 に示す。

本実施例では、図 5 で示したように、半導体層の形状は、折れ曲がった形をしている。

【0086】

その後、ゲイト絶縁膜上に、スパッタ法によって、厚さ 3000 ~ 10000 、本実施例では、厚さ 4000 のアルミニウム膜を第 1 の導電膜 210 として全面に堆積した。〔図 6 (d)〕

40

【0087】

このアルミニウム成膜には、シリコンやスカンジウムなどの物質を 0.1 ~ 5 重量% 含有したアルミニウム合金ターゲットを使用する。本実施例ではスカンジウムを 0.2 重量% 含有したターゲットを用いて成膜している。

【0088】

スカンジウムを含有させるのは、後の 100 以上の熱工程において、アルミニウムの異常成長により、ヒロックやウィスカと呼ばれる突起物が形成されることを抑制するためである。

【0089】

アルミニウム以外の材料としては、Cr、Ta、Ti 等の導電性を有する金属を使用す

50

ることができる。

【0090】

次に、第1の導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜とゲイト絶縁膜を(2)パターニングし、レジストマスクを除去することにより、導電膜をチャネル領域を覆う領域でゲイト線102に形成する。また同時に、コモン線を形成する。〔図6(e)〕

この状態の上面図を図7に示す。

【0091】

そして、ゲイト線102をマスクとして、ゲイト絶縁膜205を除去する。

【0092】

その後、N型を付与する不純物としてP(リン)イオンを公知のイオンドーピングにより、全面にドーピングする。

【0093】

次に、Nチャネル型の薄膜トランジスタを覆う(3)レジストマスクを配置する。

【0094】

その後、B(ボロン)イオンの注入を行う。

ここで、Bイオンを注入する前においては、Pイオンが低濃度に注入された低濃度不純物領域である。従って、Bイオンの注入によって容易にその導電型が反転する。

【0095】

そして、レジストマスクを取り除き、注入された不純物の活性化と不純物イオンが注入された領域のアニールを行うためにレーザー光の照射を行う。

【0096】

次に、第1の層間絶縁膜として厚さ3000 ~ 8000、本実施例ではプラズマCVD法によって、厚さ5000の窒化珪素膜206を形成する。〔図8(g)〕これは、酸化珪素膜あるいは酸化珪素膜と窒化珪素膜の多層膜であってもよい。また、ポリイミド等からなる有機物を用いた膜を使用してもよい。

ポリイミド膜を用いる場合、層間膜は公知のスピンコーティング法により、平坦化膜を形成する。

このように、平坦化することで、後の工程で形成される各々の第2金属配線を、基板に対してより概略同じ距離的位置にすることができる。

また、例えば、厚さ2500の窒化珪素膜形成後に、厚さ2500の平坦化したポリイミド膜を形成する多層膜としてもよい。

【0097】

その後、レジストマスクを層間絶縁膜上に形成する。

そして、ソース領域202に対するコンタクトホール、ドレイン領域203に対するコンタクトホールの形成を(4)エッチングにより行う。〔図8(h)〕

【0098】

そして、スパッタ法によって、厚さ3000 ~ 10000、本実施例では、厚さ4000のアルミニウム膜を第2の導電膜として全面に堆積した。

【0099】

このアルミニウム成膜は、第1の導電膜と同様にスカンジウムを0.2重量%含有したターゲットを用いて成膜している。

【0100】

アルミニウム以外の材料としては、Cr、Ta、Ti等の導電性を有する金属を使用することができる。

【0101】

次に、導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜を(5)パターニングし、レジストマスクを除去することにより、画素電極108、コモン電極、ソース線106を形成する。〔図8(i)〕

10

20

30

40

50

この状態の上面図を図 1 に示す。

この時、基板から画素電極の端部までの距離と、基板からコモン電極の端部までの距離は、概略一致している。

この後、第 2 層間膜として、ポリイミド等からなる平坦化膜を形成してもよい。またこの平坦化膜は保護膜の役目も果たす。

【0102】

次に、ポリイミドよりなる配向膜を形成した。配向膜としてはポリイミドを公知のスピンコート法もしくは DIP 法などにより形成した。

【0103】

次に配向膜表面をラビングした。

10

ラビング方向については使用する液晶材料により異なる。誘電率異方性が正の材料の場合、電界方向に非平行であって、電界方向に 45° またはそれより電界方向に近い角度をなす方向とする。さらにまた、誘電率異方性が負の材料の場合、電界に非垂直であって、電界に垂直な方向に 45° またはそれより電界に垂直な方向に近い角度をなす方向とする。

【0104】

次に、対向基板の作製過程についての詳細を説明する。

まず、対向基板上にブラックマトリクスを 1000 ~ 2000 の厚さに形成する。

【0105】

このブラックマトリクスは、後にセル組みした際に、画素表示部以外の金属配線の隙間にのみ配置する。ブラックマトリクスとしては、金属薄膜や黒色顔料を含有した樹脂材料を用いる。

20

次に、画像をカラー表示する必要がある場合は、カラーフィルターを公知の構成で形成する。

【0106】

次に、ブラックマトリクス及びカラーフィルターを覆って透光性樹脂材料でなる平坦化膜を成膜する。

【0107】

この対向の基板側のラビング処理は、第 1 の基板のラビング方向に平行、もしくは反平行をなすようになされる。

30

【0108】

このようにして形成された基板と対向の基板を重ね合わせて液晶パネルを形成した。前記一对の基板は、基板間に球状スペーサーを挟むことでパネル面内全体で均一な基板間隔となるようにした。また、前記一对の基板を接着固定するためにエポキシ系の接着剤でシールした。シールのパターンは画素領域、周辺駆動回路領域を囲むようにした。この後所定の形状に前記一对の基板を切断した後、基板間に液晶材料を注入した。

【0109】

最後に偏光板を基板の外側に二枚貼り合わせて、液晶表示装置を完成する。

【実施例 2】

【0110】

40

本実施例に示す構成においては、実施例 1 と比較して、電極パターンが異なる。

【0111】

まず、絶縁表面を有する基板上に下地膜（図示せず）と非晶質珪素膜を実施例 1 と同様な方法により、成膜する。

【0112】

非晶質珪素膜を形成したら、実施例 1 と同様に、非晶質珪素膜に結晶性を持たせる。

【0113】

得られた結晶性珪素膜を実施例 1 と同様な方法で、島状領域を形成する。この結晶性珪素膜 1101 の形状は、図 11 で示した通りである。

【0114】

50

さらに、結晶性珪素膜の上に、ゲート絶縁膜を実施例と同様な方法で、全面に堆積する。

【0115】

その後、ゲート絶縁膜上に、アルミニウム膜を実施例1と同様な方法で、第1の導電膜として全面に堆積する。

【0116】

次に、第1の導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜とゲート絶縁膜をパターニングし、レジストマスクを除去することにより、導電膜をチャネル領域を覆う領域でゲート線に形成する。また同時に、コモン線と線幅6 μm のソース線を形成する。

10

【0117】

そして、ゲート絶縁膜を除去する。

【0118】

その後、実施例1と同様な方法で、N型を付与する不純物としてP(リン)イオンを公知のイオンドーピングにより、全面にドーピングする。

【0119】

次に、Nチャネル型の薄膜トランジスタを覆うレジストマスクを配置する。

【0120】

その後、実施例1と同様な方法で、B(ボロン)イオンの注入を行う。

そして、レーザーアニールを行う。

20

【0121】

次に、実施例1と同様な方法で、層間絶縁膜を形成する。また、この層間膜上には公知のスピンコーティング法による平坦化膜を積層してもよい。

【0122】

その後、レジストマスクをポリイミド膜上に形成する。

そして、ソース領域に対するコンタクトホール、ドレイン領域に対するコンタクトホールの形成をエッチングにより行う。

【0123】

そして、実施例1と同様な方法で、アルミニウム膜を第2の導電膜として全面に堆積する。

30

【0124】

次に、導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜をパターニングし、レジストマスクを除去することにより、画素電極及びコモン電極を形成する。

本実施例では、1画素中に、コモン電極1110、1111、1112を3つ形成し、その隣合うコモン電極の間に幅2 μm の画素電極1108、1109を形成する。

【0125】

このように、形成された画素部を図11に示す。

【0126】

以下、実施例と同様な方法で、液晶セルを作製した。さらにこの後、実施例1と同様に一对の基板の上に、偏光板を貼り付け、液晶電気光学装置とした。

40

【実施例3】

【0127】

本実施例に示す構成においては、図12、図13に示したように、実施例1と比較して、画素電極パターンと、コモン電極パターンと、ブラックマトリクスを有する対向基板である点が異なる。

【0128】

まず、絶縁表面を有する基板の上に下地膜(図示せず)と非晶質珪素膜を実施例1と同様な方法により、成膜する。

【0129】

非晶質珪素膜を形成したら、実施例1と同様に、非晶質珪素膜に結晶性を持たせる。

50

【 0 1 3 0 】

得られた結晶性珪素膜を実施例 1 と同様な方法で、島状領域 1 2 0 1 を形成する。

【 0 1 3 1 】

さらに、この結晶性珪素膜 1 2 0 1 の上に、ゲート絶縁膜 1 3 0 5 を実施例と同様な方法で、全面に堆積する。

【 0 1 3 2 】

その後、ゲート絶縁膜上に、アルミニウム膜を実施例 1 と同様な方法で、第 1 の導電膜として全面に堆積する。

【 0 1 3 3 】

次に、第 1 の導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜とゲート絶縁膜をパターニングし、レジストマスクを除去することにより、導電膜をチャネル領域を覆う領域でゲート線 1 2 0 2、1 2 0 5 に形成する。また同時に、コモン線 1 2 0 3、1 2 0 4 を形成する。

この状態での上面図を図 1 4 に示す。

図 1 4 に示したように、コモン線 1 2 0 3 の形状を変え、B M の役割も兼ねるような形にする。

【 0 1 3 4 】

そして、ゲート絶縁膜を除去する。

【 0 1 3 5 】

その後、実施例 1 と同様な方法で、N 型を付与する不純物として P (リン) イオンを公知のイオンドーピングにより、全面にドーピングする。

【 0 1 3 6 】

次に、N チャネル型の薄膜トランジスタを覆うレジストマスクを配置する。

【 0 1 3 7 】

その後、実施例 1 と同様な方法で、B (ボロン) イオンの注入を行う。

そして、レーザーアニールを行う。

【 0 1 3 8 】

次に、実施例 1 と同様な方法で、層間絶縁膜を形成する。この層間膜上に公知のスピンコーティング法による平坦化膜を積層してもよい。

【 0 1 3 9 】

その後、レジストマスクをポリイミド膜上に形成する。

そして、ソース領域 1 3 0 2 に対するコンタクトホール、ドレイン領域 1 3 0 3 に対するコンタクトホールの形成をエッチングにより行う。

【 0 1 4 0 】

そして、実施例 1 と同様な方法で、アルミニウム膜を第 2 の導電膜として全面に堆積する。

【 0 1 4 1 】

次に、導電膜の上に形成したレジストマスクを用いて、アルミニウム膜をパターニングし、レジストマスクを除去することにより、画素電極 1 2 0 8 と、コモン電極 1 2 1 0、1 2 1 1 と、ソース線 1 2 0 6、1 2 0 7 を形成する。

【 0 1 4 2 】

この状態の上面図を図 1 2、断面図を図 1 3 に示す。

この時の画素電極のパターンは、図 1 2 で示したように T 字型をしており、コモン線とゲート線の両方と重なっており、その重なっている所で、保持容量を形成している。

本実施例の画素部の等価回路図を図 1 5 に示す。

【 0 1 4 3 】

次に、本実施例の対向基板の作製過程についての詳細を説明する。

まず、対向基板上にブラックマトリクスを 1 0 0 0 ~ 2 0 0 0 の厚さに形成する。ブラックマトリクスに用いる材料としては、金属薄膜や黒色顔料を含有した樹脂材料を用いる。

10

20

30

40

50

【 0 1 4 4 】

本実施例のように、配線の形状を変えても遮光できない領域である半導体層領域だけを対向基板のBMで遮光する。(図16)

従って、このブラックマトリックス1600は、コモン電極1208よりも小さいものでよく、画素表示領域には形成しない。

この小さなブラックマトリックスを形成しても、開口率の低下には全く関係がない。

また、配線の形状を変えるだけでは遮光できない領域である半導体層領域を、遮光性を有し、BMとして機能する材料で形成してもよい。

こうすることで、大きめの位置あわせマージンをとる必要がなく、開口率の向上が図れると同時に、半導体領域を光の劣化から保護する。

10

【 0 1 4 5 】

以下、実施例1と同様な方法で、液晶セルを作製した。さらにこの後、実施例1と同様に一对の基板上に、偏光板を貼り付け、液晶電気光学装置とした。

【実施例4】

【 0 1 4 6 】

本実施例に示す構成においては、図3に示したように、実施例1と比較して、画素電極と、コモン電極を形成した後に第2層間絶縁膜を形成する点異なる。よって、上面図は図1と同じである。

【 0 1 4 7 】

また、実施例1とは、画素電極108と、コモン電極110、111と、ソース線106、107を形成する工程まで全く同じである。

20

【 0 1 4 8 】

画素電極と、コモン電極と、ソース線を形成した後、第2層間絶縁膜として厚さ3000~8000、本実施例ではプラズマCVD法によって、厚さ5000の窒化珪素膜230を形成する。

この膜は、酸化珪素膜あるいは酸化珪素膜と窒化珪素膜の多層膜であってもよい。また、ポリイミド等からなる有機物を用いた膜を使用してもよい。

ポリイミド膜を用いる場合、層間膜は公知のスピンコーティング法により、平坦化できる。このように、平坦化することで、後の工程で形成される各々の第2金属配線を、基板に対してより概略同じ距離的位置にすることができる。

30

また、厚さ2500の窒化珪素膜形成後に、厚さ2500の平坦化したポリイミド膜を形成する多層膜としてもよい。

この第2層間絶縁膜はTFTを保護する役目を果たす。また、この膜の厚さを変えることによって、液晶層にかかる電界の強度を調節できる。

【 0 1 4 9 】

以下、実施例1と同様な方法で、液晶セルを作製した。さらにこの後、実施例1と同様に一对の基板上に、偏光板を貼り付け、液晶電気光学装置とした。

【実施例5】

【 0 1 5 0 】

本実施例に示す構成においては、実施例1と同時進行的に、図9(a)で示した外部装置の配線接続端子900を(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、での5枚のマスキによって作製する。この配線接続端子の断面図を図9(b)で示す。

40

【 0 1 5 1 】

まず、実施例1と同様に、絶縁表面を有する基板上に、非晶質珪素膜を形成し、それを所望の大きさにフォトリソグラフィ法を用いて配線接続端子の形状をしたアイランドに、(1)パターニングを行う。

しかし、この工程は、高さを調整するだけであるので、配線接続端子を作製する上では、なくてもよい。

【 0 1 5 2 】

次に、実施例1と同様に、その上にゲイト絶縁膜205を成膜する。

50

【0153】

前記ゲイト絶縁膜の上に、実施例1と同様に、第1の導電膜210を形成する。

この第1の導電膜の材料としてはCr、Al、Ta、Tiを使用することが可能である。また、それらの膜を組み合わせた多層膜を形成してもよい。

【0154】

次に、実施例1と同様に、フォトリソグラフィ法を用いて、(2)パターニングを行い、第1配線端子211を形成する。

【0155】

そして、実施例1と同様に、ゲイト絶縁膜205をエッチングし、第1の層間絶縁膜206を形成する。

10

【0156】

その後、実施例1と同様に、フォトリソグラフィ法を用いて、(4)パターニングを行い、第1配線端子211上の第1の層間絶縁膜を除去し、その上に公知のスパッタ法により第2の導電膜220を形成する。

そして再びフォトリソグラフィ法を用いて、(5)パターニングを行い、第2配線端子221を形成する。

【0157】

その後、実施例4のように第2層間絶縁膜230を形成する場合には、第2配線端子221の表面が覆われてしまう。〔図10(a)〕そこで、O₂アッシングを行い、表面を削り取り、第2配線端子の表面及び第2配線の表面をむき出しにする。〔図10(b)〕こうして、外部装置の配線接続端子900も(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、の4~5枚のマスクによって作製できる。

20

【0158】

上記作製工程により、外部装置の配線接続端子を備えた、周辺駆動回路一体型の液晶表示装置を5枚以下のマスクで作製する。

【実施例6】

【0159】

本実施例の構成は下記の用件を除けば、実施例1と同一である。

【0160】

まず、絶縁基板として、石英基板を用いる。なお、加熱処理温度に耐える基板であれば、石英に限定されるものではない。

30

この石英基板上に、下地膜として、酸化珪素膜を3000の厚さに成膜する。

【0161】

次に、非晶質珪素膜を減圧CVD法で600の厚さに成膜する。

この非晶質珪素膜の厚さは、2000以下とすることが好ましい。

【0162】

その後、非晶質珪素膜の一部に珪素の結晶化を助長する金属元素を選択的に導入させ、640で、4時間の加熱処理を行い、結晶化させる。

【0163】

結晶性珪素膜を得たら、HClを3%含有させた酸素雰囲気中において950の加熱処理を行うことにより、熱酸化膜を200の厚さに成膜する。

40

【0164】

次に、熱酸化膜を除去する。そして、(1)パターニングを施し、島状領域を得た。

【0165】

以下、実施例1と同様な方法で、液晶セルを作製した。さらにこの後、実施例1と同様に一对の基板上に、偏光板を貼り付け、液晶電気光学装置とした。

【符号の説明】

【0166】

101 非晶質半導体層

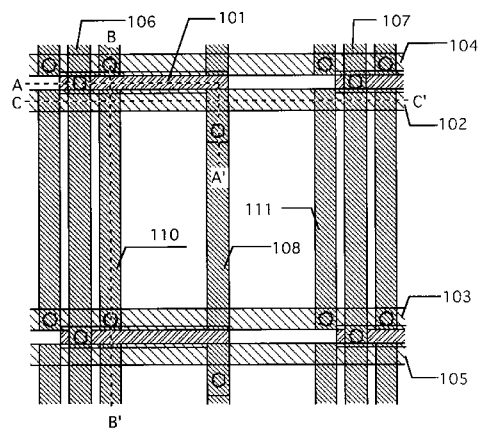
102 ゲイト線n

50

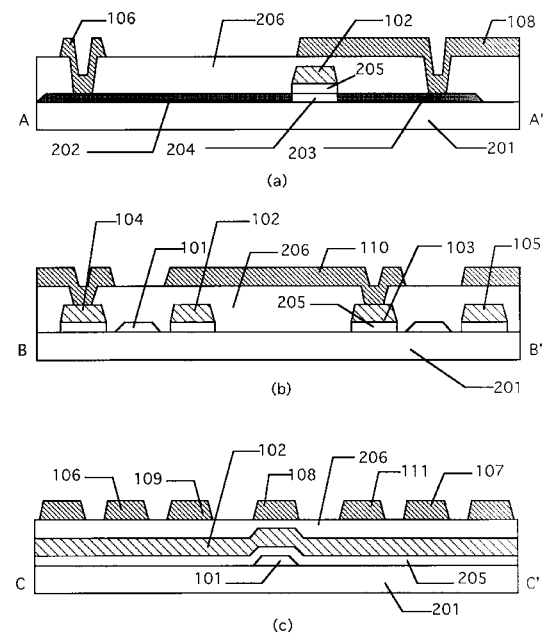
1 0 3	コモン線 n	
1 0 4	コモン線 $n - 1$	
1 0 5	ゲイト線 $n + 1$	
1 0 6	ソース線 n	
1 0 7	ソース線 $n + 1$	
1 0 8	画素電極	
1 1 0、1 1 1	コモン電極	
2 0 1	絶縁基板	
2 0 2	ソース領域	
2 0 3	ドレイン領域	10
2 0 4	チャネル領域	
2 0 5	ゲイト絶縁膜	
2 0 6	第 1 の層間膜	
2 1 0	第 1 の導電膜	
2 1 1	第 1 導電配線	
2 2 0	第 2 の導電膜	
2 2 1	第 2 導電配線	
2 3 0	第 2 層間絶縁膜	
3 0 1	非晶質半導体層	
3 0 2	ゲイト線 n	20
3 0 3	コモン線 n	
3 0 4	コモン線 $n - 1$	
3 0 5	ゲイト線 $n + 1$	
3 0 6	ソース線 n	
3 0 7	ソース線 $n + 1$	
9 0 0	配線接続端子	
1 1 0 1	非晶質半導体層	
1 1 0 2	ゲイト線 n	
1 1 0 3	コモン線 n	
1 1 0 4	コモン線 $n - 1$	30
1 1 0 5	ゲイト線 $n + 1$	
1 1 0 6	ソース線 n	
1 1 0 7	ソース線 $n + 1$	
1 1 0 8	画素電極	
1 1 1 0、1 1 1 1、1 1 1 2	コモン電極	
1 2 0 1	非晶質半導体層	
1 2 0 2	ゲイト線 n	
1 2 0 3	コモン線 n	
1 2 0 4	コモン線 $n - 1$	
1 2 0 5	ゲイト線 $n + 1$	40
1 2 0 6	ソース線 n	
1 2 0 7	ソース線 $n + 1$	
1 2 0 8	画素電極	
1 2 1 0、1 2 1 1	コモン電極	
1 3 0 1	絶縁基板	
1 3 0 2	ソース領域	
1 3 0 3	ドレイン領域	
1 3 0 4	チャネル領域	
1 3 0 5	ゲイト絶縁膜	
1 3 0 6	第 1 の層間膜	50

1 6 0 0	ブラックマトリクス
1 7 0 1	非晶質半導体層
1 7 0 3	コモン線
1 7 0 4	ゲイト線
1 7 0 5	ゲイト線 $n + 1$
1 7 0 6	ソース線 n
1 7 0 7	ソース線 $n + 1$
1 7 0 8	画素電極

【図 1】

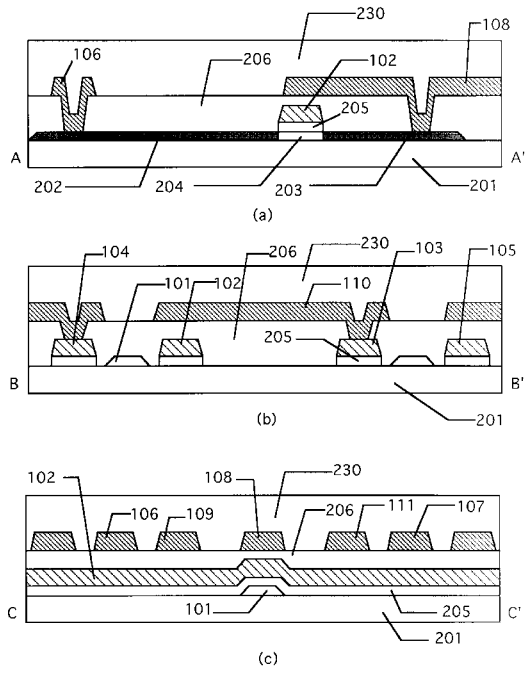


【図 2】



実施例1 断面図

【図 3】



実施例4断面図

【図 5】

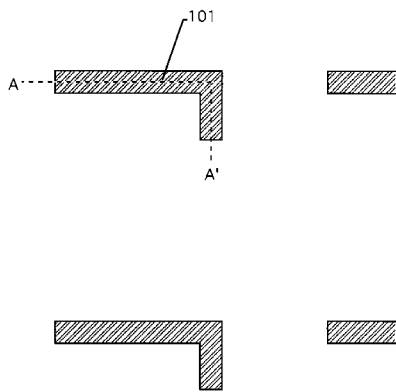
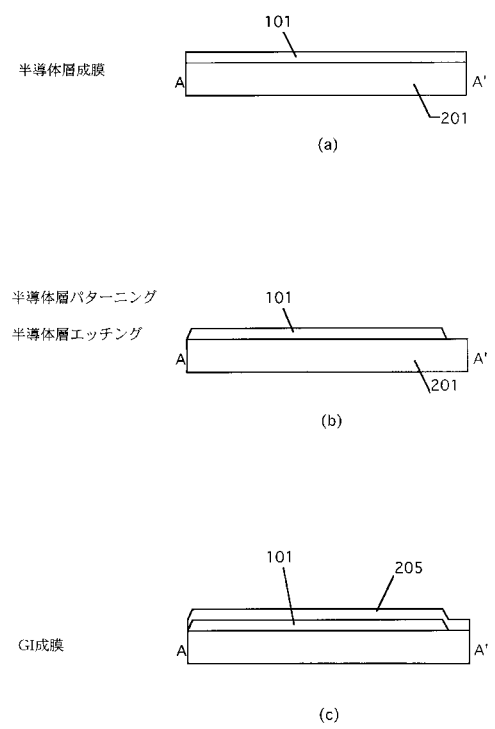
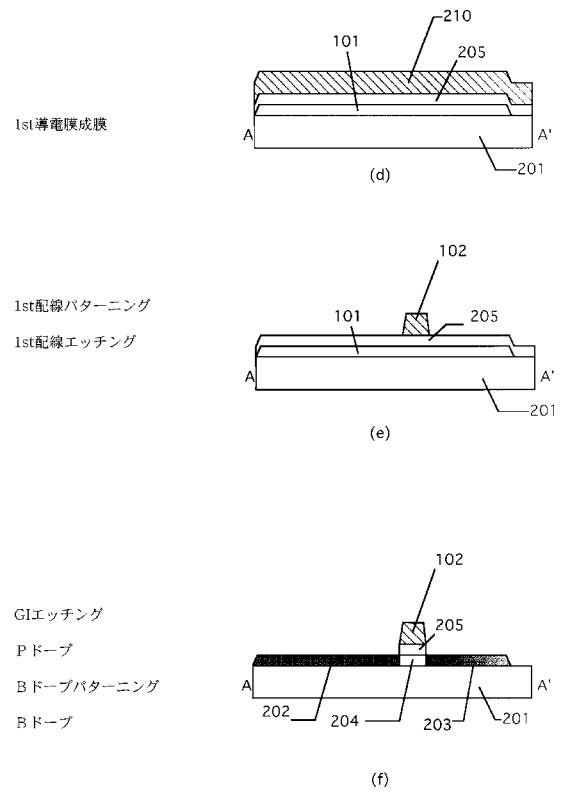


図4(c)の上面図

【図 4】



【図 6】



【図 7】

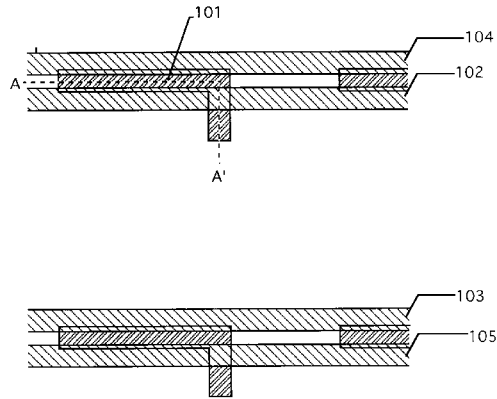
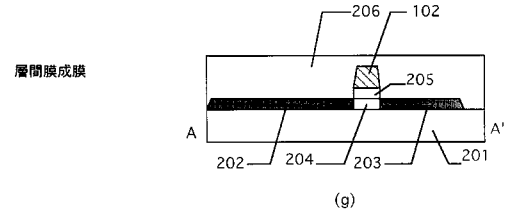
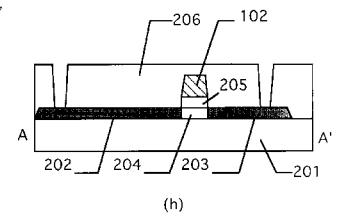


図6(f)の上面図

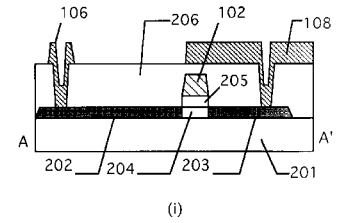
【図 8】



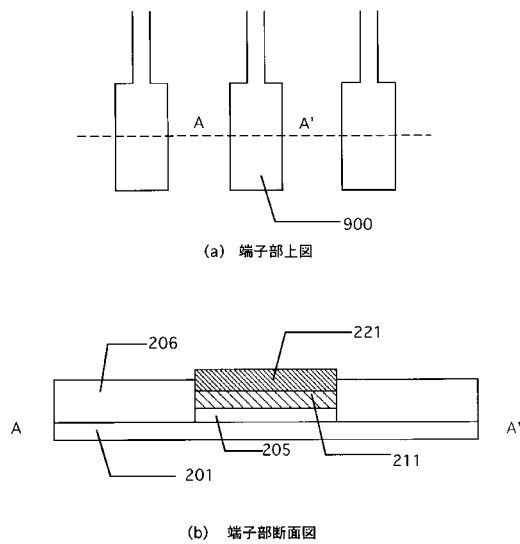
コンタクトパターニング
コンタクト開孔



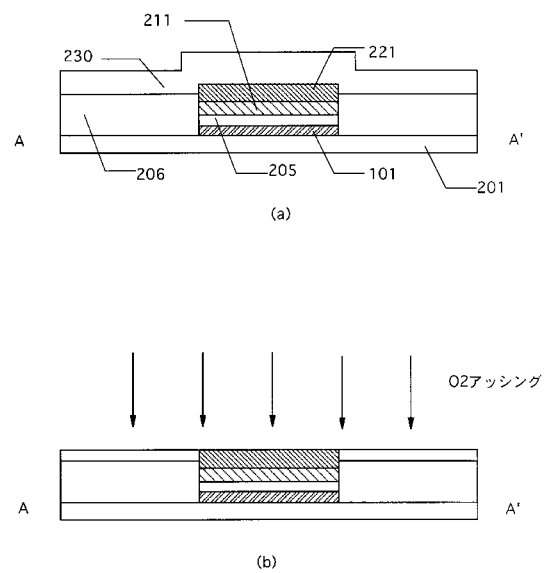
2nd導電膜成膜
2nd配線パターニング
2nd配線エッチング



【図 9】

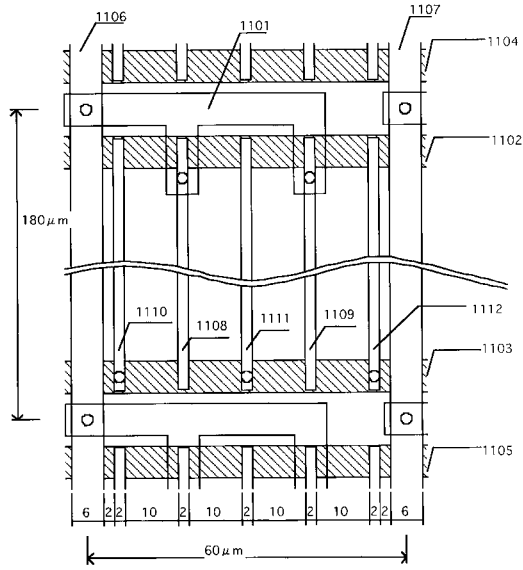


【図 10】



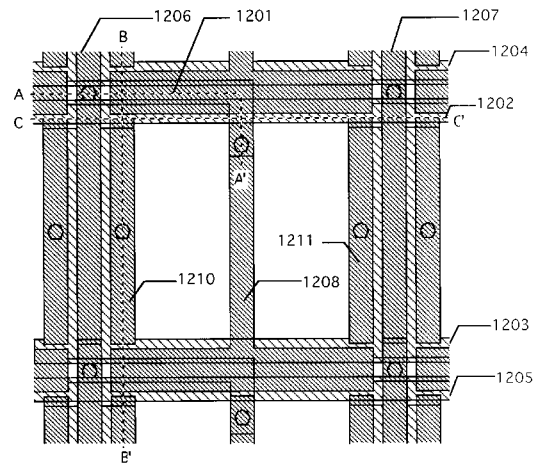
端子部工程断面図

【図 1 1】



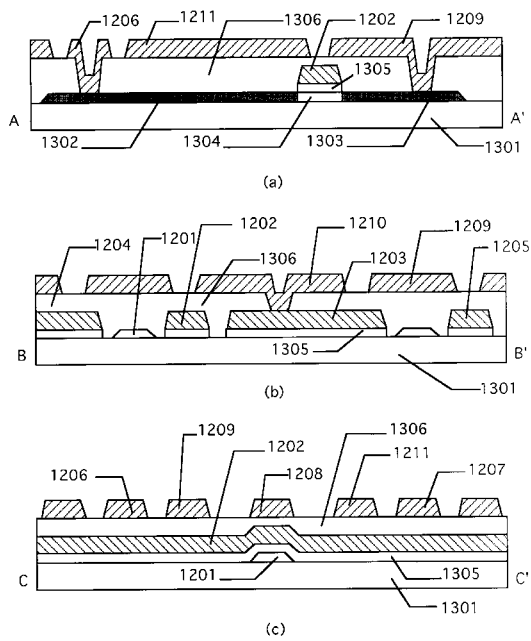
実施例 2 上面図

【図 1 2】



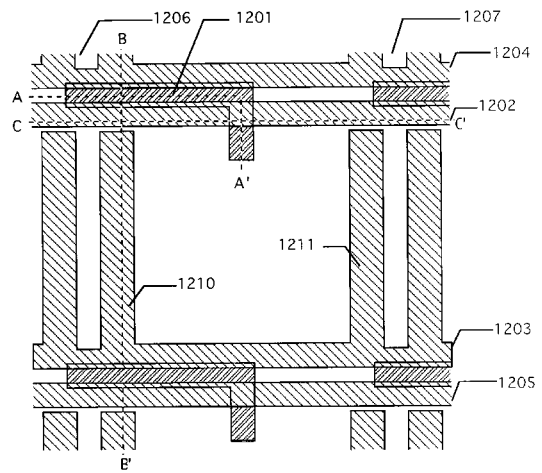
実施例 3 の上面図

【図 1 3】



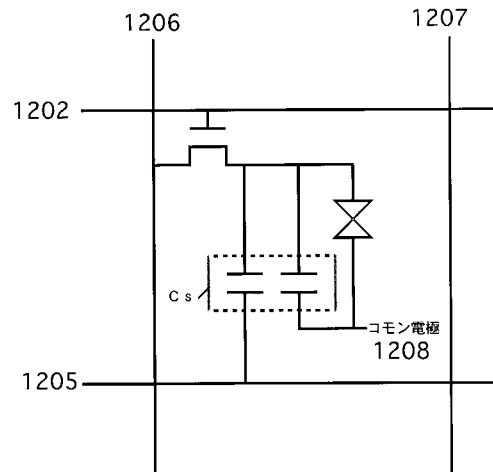
実施例 3 断面図

【図 1 4】



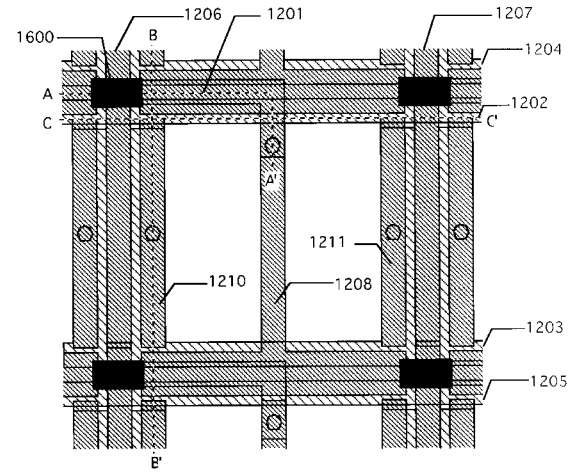
実施例 3 の上面図

【図 15】



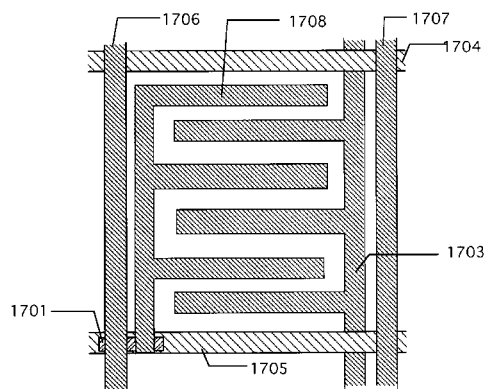
画素部等価回路図

【図 16】



対向基板と貼り合わせた時の上面図

【図 17】



従来図

フロントページの続き

(72)発明者 桑原 秀明

神奈川県厚木市長谷 3 9 8 番地 株式会社半導体エネルギー研究所内

F ターム(参考) 2H190 HA03 HB08 HC05 HD05

2H192 AA24 BB03 BC14 BC31 CB02 CB34 CC04 CC44 DA12 DA32

EA04 EA17 EA22 EA66 FA64 HA47 JA33

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2014211635A	公开(公告)日	2014-11-13
申请号	JP2014095596	申请日	2014-05-05
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社半导体能源研究所		
申请(专利权)人(译)	半导体能源研究所有限公司		
[标]发明人	張宏勇 平形吉晴 大塚憲司 山崎舜平 桑原秀明		
发明人	張 宏勇 平形 吉晴 大塚 憲司 山崎 舜平 桑原 秀明		
IPC分类号	G02F1/1368 G02F1/1333		
FI分类号	G02F1/1368 G02F1/1333.505 G02F1/1343		
F-TERM分类号	2H190/HA03 2H190/HB08 2H190/HC05 2H190/HD05 2H192/AA24 2H192/BB03 2H192/BC14 2H192/BC31 2H192/CB02 2H192/CB34 2H192/CC04 2H192/CC44 2H192/DA12 2H192/DA32 2H192/EA04 2H192/EA17 2H192/EA22 2H192/EA66 2H192/FA64 2H192/HA47 2H192/JA33		
其他公开文献	JP5724015B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：IPS的常规技术由于步骤数多和孔径比低而无法投入实际使用。是的 另外，在最靠近液晶层的层中存在许多布线和电极，使得像素显示部分具有 施加到每个液晶上的电场是不均匀的。根据本发明，首先同时栅线102和105以及公共线103和104 然后，在形成层间膜之后，像素电极108，公共电极110和111以及源极线106。同时形成107、107。通过这样做，可以简化电极图案并且可以处理 简化了。另外，存在于最靠近液晶层的层中的布线和电极连接到像素电极。单电极和源极线的形状变得简单。[选型图]图1

